

8医務第727-1号
令和8年5月28日

各保健所長 殿

医 務 課 長

「臓器のあっせん業の許可等について」に係る質疑応答集」の
制定について（通知）

このことについて、令和8年5月26日付け事務連絡により、厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室から別添のとおり通知がありましたので、御承知おきいただくとともに、管内の医療機関へ周知をお願いします。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県病院協会、公益財団法人愛知腎臓財団及び公益財団法人愛知県アイバンク協会には、別に通知しております。

担 当 医務グループ（近藤）
電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）
E-Mail imu@pref.aichi.lg.jp